平成２３年（フ）第９２号
宮城県大崎市田尻大嶺字北山104番地
債務者　佐藤　よし
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第７７６号
福岡市城南区神松寺３丁目20番17―101号、前住所福岡市博多区博多駅前４丁目５番15―316号
債務者　山本　博隆
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８４０号
福岡市南区大池１―15―17、住民票上の住所福岡市南区大平寺１丁目42番３号
債務者　下川　公子
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　登
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第９６０号
福岡市西区石丸１丁目24番５号
債務者　平井　美香
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　最所　憲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４１号
大分県中津市大字大悟法46番地８
債務者　甲斐　憲章
1　決定年月日時　平成23年７月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畑　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２３年（フ）第１１５６号
福岡市東区西戸崎２丁目14番３―404号
債務者　斉藤千亜紀
1　決定年月日時　平成23年６月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲能　新児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１８６号
鹿児島県鹿児島市郡山岳町2998番地２
債務者　園田　浩幸
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　海雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第２１８号
鹿児島県鹿児島市城山町６番20号　城山パールハイツ202号
債務者　吉田　恒夫
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　海雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３７４５号
大阪府門真市島頭２丁目１番37号
債務者　伊東　　学
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４０２２号
大阪市天王寺区上本町９丁目２―７―1008、住民票上の住所大阪市天王寺区小宮町10番19号
債務者　米澤憲二郎
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４０２６号
大阪府枚方市東香里新町４番44号
債務者　藤田　武次
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂和　宏展
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４０９５号
大阪市淀川区東三国２丁目24番16号
債務者　奥村　智子
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２１６号
大阪市住吉区苅田１丁目４番15―610号
債務者　中山　光義
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂和　宏展
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３５号
鹿児島県鹿児島市田上２丁目16番13号　榎園マンション201号
債務者　前田　春代
1　決定年月日時　平成23年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　睦男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１５２５号
名古屋市北区志賀町５丁目11番地　市営東志賀荘２棟103号
債務者　水谷　仁美
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１３３号
大阪市此花区高見１丁目７番15―712号、前住所大阪府松原市南新町１丁目12番25―803号
債務者　木藤　隆司
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４０８６号
大阪府豊中市新千里南町３丁目１番18―301号、店舗の所在地大阪市北区堂島１―２―23　ベガアーク204号
債務者　年輪坊こと　板谷　勝弘
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部